

【25】 ライフル射撃競技

- 1 日 時 平成29年6月4日(日)
監督会議 8:30 開会式 9:00 競技開始 9:30
- 2 会 場 宮崎県ライフル射撃場(宮崎市田野町) (0985-86-1628)
- 3 種 別 (1) 一 般 A. エアライフル立射 60発
(2) 一 般 B. エアライフル伏射 60発
(3) 一 般 C. スモールボアライフル伏射 60発
(4) 一 般 D. エアピストル 60発
(5) 高校生 E. エアライフル立射 40発
- 4 競技方法 (1) 本射60発と本射40発の得点による。
(2) 競技は、個人戦及び団体戦とする。A, B, Cの競技得点の合計により市郡順位を決定する。
- 5 参加資格 (1) 宮崎県ライフル射撃協会会員であること。
(2) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に参加しておくこと。
(3) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、次の①②③の理由がある場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体協、出場するチームの所属する近隣市町村及び体協の了解を得て出場することができる。
① 居住地に参加希望競技(個人)の競技団体がない場合
② 居住地に参加希望競技のチームがない場合
③ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
※ 高校生は所属高等学校所在地から参加できるものとする。
(4) 「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。
- 6 出場制限 一般の出場単位は、1チーム3名とする。同一市郡から何チームでも出場できる。
- 7 競技方法 (1) 日本ライフル射撃公式 AR, SFR, AP 競技規則による。
(2) 選手交替のある場合は、当日の監督会議に申告し承認を得ること。
- 8 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育協会へ提出する。
(2) 各市郡体育協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。
(3) 各市郡体育協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 9 申込締切 **平成29年4月28日(金) 必着**
- 10 その他 (1) 銃器は競技開始前に検査を受けること。必要書類は各自携行のこと。
(2) 競技終了後、選手、役員、全員で射撃場の清掃を行うこと。
(3) 個人情報及び肖像権の保護について
① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する 目的以外には一切使用しないものとする。
② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。